

日時：令和4年12月13日14時～16時

場所：中央公民館ホール

テーマ「これからの公民館のあり方を考える」

講演者 千葉大学名誉教授 長澤 成次氏

#### 講演レポート

冒頭に郷土を疫病から守る公民館を描いた映画「公民館物語」の中で公民館の事業は地域社会の必要と要求に基づいて行はねばならぬという原則から、地域住民が抱えている課題を、その時代において解決していくところが、公民館の必要性を物語っていると思った。締めくくりのナレーション「公民館は人々とともに栄えるために限りない課題を求めてたゆまぬ努力を続けていかねばなりません」とあり、公民館の歩みを改めて感じました。

この講演で、これからの公民館を考えるに当たり、社会教育施設である公民館は地域力を高める場所でもあると先生の言葉がありました。

実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行うに当たり、市民と職員との協力、共同が公民館活動発展のカギであり、市民と職員が課題解決していくとありました。

地域住民、他の関係者の理解を深めるとともに、連携及び協力を推進し、公民館事業の運営の状況に関する情報を積極的に提供するように努めなければならないと思いました。

公民館は一般的にシニアの学びの場と言われているが、学校との連携、企業や大学との連携による出前講座も実施されているが、もっと広げていければと思う。

例として大人とこどものつながり連携として、子供達と農業についての講座等、ヒントを得たように思いました。

このテーマについては、時代の変革、人生100年時代にともない、公運審委員として、日頃から考え話し合いの必要性を感じた講演会でした。

勝谷美紀子

郷土を疫病から守る公民館を描いた映画「公民館物語」から

昔は何もない時代だったので、公民館は青年団(若い男女)の集会所となり、自動車の知識・技術習得、衛生の改善、女性への洋裁技術習得場所であった。また疫病が出た時には、公民館主事があらゆる関係機関との交渉をし、そして地区住民に理解を得るため行動し、共同作業で困難を乗り切った。

現在は地方においては、公民館が災害時の避難場所等になっているが、地域住民の関心は都心よりは団結力はあると思います。都心も災害時には避難場所になっているが、それさえも分からない人がいると思っています。

私たちが災害があった時には日頃から防災訓練等を地域で実施し、一致団結して対応していきたいと思いました。

これからの公民館のあり方を考える

### 1.あらためて公民館の原点を探る

公民館運営上の方針(要約)

- ①公民館は町村民が集って教えあい導きあい互いの教養文化を高めるための民主的な社会教育機関
- ②町村自治向上の基礎となるべき社交期間③郷土産業活動を振り興す原動力となる機関④民主主義的な訓練の実習場⑤中央の文化と地方の文化が交流接する場⑥青年層こそ新日本建設の推進力となるべきもの⑦郷土振興の基礎をつくる機関

### 2.公民館を支える憲法・教育基本法・社会教育法・地方教育行政法

日本国憲法公布・第26条「①すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利を有する②すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする」

教育基本法・第7条(社会教育)「家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校の施設の利用その他適当な方法によって教育の目的の実現に努めなければならない。」

社会教育法・第20条(目的)「公民館は、市町村その他一定区域内のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の鈍化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」

第29条(公民館運営審議会)「①公民館に公民館運営審議会を置くことができる。②公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」

地方教育行政法・第30条(教育機関の設置)「地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置するほか、条例で教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる」

### 3.これからの公民館をめぐるいくつかの課題

(1)「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業」をめぐってコロナ禍での対応、少子・高齢社会、人生100年時代、環境、地域福祉、子育て、多世代交流、学校との連携

課題については、難しいと思いますが行動を起こすことが大事だと思います。出来ることから実施していきたいと思います。自分自身の生きがい、やりがいを持つもの

健康長寿長野県を調査したら……「生涯学習が長寿の基本」だそうです。

これからの公民館のあり方を考える

2022年12月13日

千葉大学名誉教授 長澤成次先生

#### 映画「公民館物語」1954年鑑賞

東京都西多摩郡瑞穂町公民館が舞台で小平市に近いという点と、自分が小学生時代の原風景で惹かれました。

敗戦後の大変な時代で、滋賀県長浜市の家の周りの畑の肥料は糞尿でした。衛生状態も良くなって小学校では虫下しのまくりを飲まされました。

当時の公民館が地域の課題解決のためにオート三輪自動車の免許講座や、保健所と打ち合わせをして環境衛生の取り組みをした事を今回映画で初めて知りました。オート三輪自動車の実物を見ていましたし、父が保健所に勤めていた事もあり、当時の公民館の活動に感動を感じました。

貧乏だけれどもご近所で助け合いながら生活してきた当時から、なるべくご近所とは関わらない個人主義がはびこる時代になり随分遠くに来てしまったな！というのが率直な感想です。

#### 長澤先生の講演

先生の豊富なお話に基づく良いお話をして頂き、公民館運営審議会委員1年生としては大変勉強になりました。

1946年に公民館の原点、趣旨及び目的、運営上の方針で述べられている下記7項目は、新しい日本を作る上で、公民館活動に対する期待の大きさを表していると感じました。

①市町村民が集って教えあい導きあいお互いの教養文化を高めるための民主的な社会教育機関、②自治向上の基礎となるべき社交機関、③郷土産業活動を振り興す原動力となる期間、④民主主義的な訓練の実習場、⑤中央の文化と地方の文化が交流接する場、⑥青年層こそ新日本建設の推進力となるべきもの、⑦郷土振興の基礎を作る機関

それから約75年経過して、世界的には新型コロナウイルス感染症の流行、環境破壊や地球温暖化、紛争と飢餓、国内では少子高齢化、単身家庭の増加、外国人海外労働者の増加と差別などの問題点が山積しています。

今回の研修会を契機に、1946年の7項目を念頭にしつつ、新たな問題に対する公民館の役割を再認識し、公民館運営審議会委員として汗を流したいと考えています。

幸い小平市には公民館が11館あり、各公民館に事業企画委員会が組織されており近隣市と比べても恵まれた環境にあると思います。

子育て世代や高齢者、障害者、大学生や高校生、中学生、小学生、園児、幼児が歩いて行ける距離にある公民館を利用して、全世代が様々な形で交流できるような居場所ができれば良いと思っています。

今後ともご指導よろしくお願いたします。

研修会「これからの公民館のあり方を考える」を受けて

公民館運営審議委員 堀井賢治

小平市立学校校長の代表として今年度より公民館運営審議委員となり、審議委員会や自主研修会に参加するようになりましたが、今回の研修会に参加して、映画「公民館物語」を鑑賞し、長澤成次教授のご講演を伺ったことにより、どのような歴史的な背景や法的な根拠があって公民館が成り立っているのかを少しだけ理解ができたような気がします。

戦後、『すべての国民が豊かな文化的教養を身に付け、他人に頼らず自主的にものごとを考えて平和的協力的に行動する習慣を養うこと、平和的に民主的な日本に生まれ変わること』という想いや願いから公民館が設置されたということを知ることができました。また、社会教育法の中で、学校教育以外の部分を「社会教育」として担っていく際のひとつの場として公民館が大きな役割があることも理解できました。

研修会を経て感じたことは、「これからの公民館のあり方」というのは、正解が一つではないのではないかとということです。公民館を設置しようという理念のもと、社会教育の活動の場として公民館の意義は大きいと感じています。今回の長澤教授のご講演の中で、学校の先生の力はとても大きいというお話がありました。学校教育と社会教育の連携ということがこれからの公民館のあり方を考えていく上で一つのヒントになるのではないかと感じます。小学校・中学校・高校・大学とそれぞれの段階と公民館とのつながりを模索し、試行錯誤していく中で、公民館の存在が地域に根付いていくとよいと思います。小平市の公民館事業企画委員には、地域の小中学校の管理職が選ばれて活動しているところもあると思います。私の任期として2年（小学校校長会と中学校校長会で2年ごとに輪番としている）あるとしたら、後半の1年間で、地域の小中学校とのつながりを意識した活動が少しでも前に進むように各学校に向けて働きかけを行いたいと思います。

田尻 智子

○ 映画「公民館物語」について

大変貴重な資料を見せて頂きました。小平市に近い瑞穂町が舞台ですので当時の小平町でも同じように公民館が地域の問題解決の場所であったであろうと思いつつ拝見しました。当時は今の様に映画やゲームセンターなどの娯楽施設が無かったので、公民館が青年男女の健全な遊び場として親世代住民の確かな信用があった事は驚きでした。映画の後半で疫痢が流行り、その対策と衛生知識を広める為に色々な工夫がなされた事がありました。同時代の小平町でも玉川上水から引いた用水を飲料に使っていた為に赤痢が流行って困っていたそうです。近隣の九町村が出資して作った伝染病院が今の公立昭和病院だと聞いています。上下水道が整備されていない時代の共通の問題だったと分かりました。公民館が設置された1946年から7年後には瑞穂町に公民館がしっかり根付いている様子と活動に参加している住民の意識が高いのには、戦後の民主主義の浸透の影響が大きいのではないかと思います。また、活動の成果が直ぐに地域課題の改善に結びついたのは当時は今ほど職住分離が進んでいないので、住民の話し合いと認識の共有がしやすい環境だったからだと考えております。

○ 長澤先生のお話を聞いて

・公民館活動が次世代に引き継がれる為には小中学校、高校、大学への働きかけが大切と伺いました。特に地域で学んでいる小中学校の子供たちに公民館の方から歩み寄るにはどうするか？私は民生委員児童委員ですので地域の小中学校を訪問する機会があります。学校に地域との関わりの希望を聞いて公民館との橋渡し役になれると気がつきました。

・条例設置以外の自治会の公民館、字公民館について

公民館は二重構造になっていて公立公民館以外に自治会や村落が独自に設けた公民館があるとの事。長野県松本には400ある町内会それぞれに町内公民館があり、長野県全体には1000館あって健康長寿を目指すコミュニティケアが充実していると伺い、山国県で冬の気候が厳しい環境を公民館活動により克服して成果を上げている様子は参考になりました。小平でも鈴木町にある武蔵野団地では自治会が長年積立預金をして土地を取得、設計図も用意して建てた集会所があります。自治会住民の元銀行員、元不動産会社勤務、元建築事務所勤務の人たちが力を合わせたところ自治会の知人から聞いています。集会所では体操教室、華道、コーラス、季節のお食事会、〇〇さんを偲ぶ会等活発な活動を皆さんがしていました。自治会の中心メンバーは当時60歳後半から70歳台。現在皆さん90歳を過ぎていらっしゃるの、次世代への継承がどうなのか今の様子が気になるところです。

長野県の例も武蔵野団地の例にしても公民館活動に大切なのは人たちの熱意であると思えました。長澤先生のお話を聞いて公民館への理解が一層深まりました。

これからの公民館のあり方を考える を聞いて

多田聡子

長澤先生、ありがとうございます。長澤先生の『公民館愛』をととても感じました。公運審委員として今まで何回かいろいろな先生のお話を聞かせて頂いて来ましたが、長澤先生が公民館について一番笑顔でお話してくださっていて、あっという間の研修会でした。

映画「公民館物語」を見て、私が小学生の頃に通っていた公民館を思い出しました。群馬県高崎市の私が住んでいた地域には各小学校区に中心となる公民館があり、そしてその中の町内ごとに公民館がありました。夏休みは毎朝ラジオ体操に通い、毎月公民館を拠点に子供会で廃品回収を行っていました。学校行事町内対抗も多かったのか、七夕の飾り作り、かるた大会の練習、運動会の練習などにも通っていました。祖母は日本舞踊、大正琴、短歌や俳句の集まりに参加していました。今で言うサークル活動でしょうか。

小学校区の大きな公民館には図書館が併設されていました。講座などはこちらの公民館で毎月沢山開催されていました。

35年位前の話ですが、公民館は地域社会の中心にあったことを思い出しました。

長澤先生のお話の中で、「学校の先生と繋がると子どもたちと繋がれる。地域の中心は学校の先生。ただ待っていてはダメ。町に出ていかないとダメ。」とお話がありました。

コロナ禍の今、規模を縮小して公民館まつりを開催しているため、サークル活動の発表が主になっていて、コロナ前にあった、小学生のよさこい、ダンス、和太鼓、中学生の吹奏楽部の発表、小中学生の作品展示などは、館によってですが、ほとんどがカットされている印象があります。先生方も異動があるので、また一からになってしまうところもあるかもしれませんが、学校と繋がっていてほしいと思いました。子どもの作品、発表があれば、地域の子どもたちが公民館まつりに来てくれます。以前公民館であった書初め展も復活してほしいです。

## 小平市公民館運営審議会研修会レポート

作成；小平市公民館運営審議会委員 海老名 要一

2022年12月13日 14:00-15:30

タイトル：これからの公民館のあり方を考える

講演：千葉大学名誉教授 長澤成次

内容：映画と講演

映画：郷土を疫病から守る公民館を描いた映画「公民館物語」（1954年）

### レポート要旨

映画作成当時の公民館で洋裁講座を始めた背景を考察。当時としては先端産業の服飾講座を始めたように、現在なら何に取り組むべきか？考えた。

### 映画で着目した点

昭和28年生まれで、映画が作成された昭和29年（1954年）にはもともと興味がある。

昭和20年の終戦後、日本経済は疲弊していたが、朝鮮動乱による特需（\*ウェキペディアのよる）

【引用開始】その額は1950年から1952年までの3年間に特需として10億ドル、1955年までの間接特需として36億ドルと言われる【引用終了】により、繊維産業はいち早く復興した。戦前から服飾学校大手のドレスメーカー学院（以下、ドレメ）と文化服装学院（以下、文化）は昭和21年（1946年）には法人として再出発し、昭和28年文化は【引用開始】1953年（昭和28年）フランスからクリスチャン・ディオール一行12名（うち専属モデル7名）を招き、学院内と11月25日東京會館及び名古屋・京都・大阪でファッションショー開催【引用終了】服飾からファッションへ国民の目が移った言えそうだ。また多摩地区には旧軍需産業から民需に転換したリッカーマシン（理化学工業株式会社）蛇の目マシン（帝国マシン）JUKIマシン（東京重機製造工業組合）があり、服装に対する民間の興味は地域的に高いと推定。歴史的にも鎖国直後から、江戸を経由すると関所の数が多く、通行料を軽減するため八王子から横浜の「絹の道」が存在し、多摩では養蚕が盛んで、長い時間をかけて地域全体が繊維に馴染んできた歴史がある。そんな背景を感じ取って、公民館で洋裁の講座を開く決意をしたのだろう。

さて現在、この「洋裁」に相当するモノはなんであるか？対象は誰であるか？冷静に検討する時期に来ていると痛感した。

以上

自主研修会 「講演会レポート」

講演者 千葉大名誉教授 長澤成次先生、  
テーマ 「これからの公民館のあり方を考える」  
日時場所 2022年12月13日 小平市中央公民館

最初に映画「公民館物語」ですが、今から70年近く前の公民館のスタート時の映画で公民館の有用性とその価値を改めて考えさせる物語で一度は見る価値はあるかと思いますが、今の公民館の諸問題を考えたときに 時代も背景も変わってきているので必ずしも問題解決には至らないのかと正直に思います。

先生のお話しの経過は良く分かったのですが、最終的な問題解決のヒントが私にはピンときませんでした。しかし質疑質問のなかの先生の回答で、これからの公民館のあり方として「人の育っていく中での節目のイベントを公民館として応援していく」事は大事なかなという事でした。

これは 例えば成人式、卒業式、就職時、結婚式、子どもの生まれた時期、子育て時代マイホームを建てる時期、定年時、熟年時、孫世代といろいろあり、市では成人式は市主催の式典を行っていますが、そのあと公民館もフォローするとか、他の節目の時期を公民館として応援する、助言する、お手伝いをするを積極的にしていくことです。

また今学校との関係が叫ばれいろいろな形でやっていますが、公民館から出向いて学校行事に参加することはどうでしょうか。公民館に足を運んでもらうだけでなく、こちらから積極的に出向くことを企画するようにする。出向く先は学校だけでなく、市民の家、公園、市街、市外、図書館とか、他の団体、会社等も含めればと思います。

具体的には事業企画委員、他講座参加者、市民との話し合いになるかと思いますが、要は公民館から出向く企画を多くすることでは ないでしょうか。コロナで出向くこと（アウトリーチ）

は叫ばれましたが、ズーム（遠隔）参加だけでなく 実参加の様な事も必要かと思いました。

今回の講座ではそのようなことを考えさせられました。 以上です。



映画「公民館物語」鑑賞からはじまった研修会。映画は大変興味深いものであった。当初の公民館とは地域に根差した地域問題を解決する場であったのだということを改めて知ることができた。これをいまに照らし合わせてみると、よくいえば公民館は当時の古き良き時代の先頭に行く場、悪く言えば時代から取り残されている存在ではないだろうか。

そうは言っても、公民館がなくなってよいのかといえばそういうことではない。

私たち市民の教育の場としてさらに存在感をもって、そこにあり続けなければならない。

公民館がなくなるということは公民館を支える憲法・教育基本法・社会教育法・地方教育行政法によって定められていることを放棄することになるのか？

公共施設マネジメントという名のもとに、公共施設が複合施設となり統廃合されようとしている。このなかに公民館の存在が含まれていることに危惧する。ただの人が集う場所の提供ということにならないだろうか？

しかし、そうなるのであればそれは誰の責任でもなく私たち市民が教育の場として公民館をとらえていなかった結果である。

公民館の明るい未来を考えるのであれば、そもそも公民館はどういう目的をもった場であり時代の先端に行く設備が整っていてさらに専門の職員が配置されというのがよいのではないだろうか。

研修会に参加して、これからの公民館のあるべき姿を想像してみたが、現在の小平市がすすめている施策に不安を感じる研修会となった。

小平市公民館運営審議会研修会「これからの公民館のあり方を考える」2022年12月13日

講師：千葉大学名誉教授 長澤成次さん

報告レポート 小平市公民館運営審議会委員 堀内まりえ

○映画「公民館物語」を鑑賞して

68年前に、「理想とする公民館の姿」として表現された内容に、公民館の原点を感じました。時代を経て公民館の他にたくさん訪れる場所ができたことや現役世代の労働環境の変化など、さまざまな要因によって公民館の姿も変わっています。核となる重要な部分は失わないまま時代に合った変化をしていくことで、幅広い年齢層の多くの方に利用してもらえる公民館になれたらと思いました。

映画では公民館で地域課題に取り組む姿が描かれていましたが、小平市も面積が広く、地域によって地域課題も変わってくると思います。11館あるという利点を生かして、地域課題や地域ごとの内容にフォーカスしていくことは今後も重要だと思いました。

(参加した感想)

- ・そこまで多い人数ではありませんが、市民の方も20人程度、参加があったのはよかったです。
- ・公民館の原点、設置の歴史など学べてよかったです。
- ・他市の公民館設置数や沖縄などでの状況など、他地域の話が聞けて興味深かったです。
- ・最後に他市の公民館職員の方が「若者が足を運ぶ公民館になるには？」との質問があり、やはりどこの市でもそこが課題となっているのだなと感じました。